

暮らしの広場



■乳がん編

114 工藤 明敏

乳腺でQ&A

Q 担当医とうまくコミュニケーションをとるには、どうしたらいいでしょうか。

A 乳房は女性にとってデリケートな部分であるため、医療側に気軽に相談できる相手が必要です。また乳がんの治療は長期間に及ぶことが多いため、担当医とは長い付き合いになります。大切なのは「医師との相性」で、誰と運命共同体になれるかです。

話しやすい、相談にのって

医師との相性が大切

くれて、信頼でき、専門用語を使わない説明をしてくれる医師を選べたらいいと思います。納得できる治療を受けるには、確かな医療技術に加えて、心身両面から支えてくれる安心感が重要です。

（阿知須共立病院診療部長 外科部長、工藤明敏）

Q 抗がん剤が始まりますが、妊娠を希望しています。

A 治療後に妊娠出産を考えている患者さんは、不安を抱えておられるでしょう。

閉経前の乳がんに対するホルモン療法では、主にゴセリン（商品名ゾラデックス）が使用されます。この薬を投与中は、ホルモン剤以外の方法で避妊が必要です。月経が止まりますが、投与中止後徐々に卵巣機能は回復しますので、月経再開後は妊娠が可能です。

化学療法も治療中は避妊が必要です。化学療法は月経周期を乱し、無月経となること

もあります。いろいろな研究結果から、化学療法終了後に月経が再開すれば、妊娠・出産は可能であること、胎児への悪い影響は増えないことも分かっています。

は、より円滑な治療を行うために担当医へその思いを伝えておくことが大切です。

（同業薬剤師、泉康子）

Q 医療費が高くて支払いできるか心配です。

A 高額療養費制度が利用



阿知須共立病院の乳がん手術の様子。工藤外科医師、繁田看護師、中津外科医師（右から）

できます。これは1カ月の医療自己負担額が高額となった場合、所得に応じて自己負担限度額のみを支払いで済む制度（現物給付）です。今年4月から病院窓口で払う外来診療費のほかに調剤薬局の費用も制度の対象になります。差額ベッド代、食事代、書類作成費、先進医療の費用はこの制度の対象外です。

自己負担の限度額は年齢や所得に応じて定められており、例えば、70才未満、所得区分が「一般」、医療費総額が100万円の場合、9万円弱が実際の支払額です。

原則として加入している保険者へ事前申請が必要です。また「医療費控除」制度もあります。1年間の医療関連費が10万円以上の場合、確定申告をすれば税金が一部戻ってくる制度です。

（同医事課、坂野京子）

「乳がん編」おわり。7月から「胃がん編」を掲載。